

富山県医療的ケア児等支援センター

当センターでは、在宅の医療的ケア児等とご家族が、身近な地域で安心して暮らせるように、専門相談員を配置し、広域的専門的な相談支援や、医療・福祉保健・教育その他の関係機関との連携・調整等を通じて、支援体制の充実を目指し、以下の事業を行います。

【 相談支援 】

- ・医療的ケア児者、重症心身障害児者及びその保護者や、専門職・関係機関等への助言・相談支援
- ・困難事例についての助言、関係機関間の情報共有、事例検討会等への参加
- ・医療的ケア児者等の支援に関する社会資源等の情報提供

【 関係機関との連携・調整 】

- ・医療的ケア児等を支援する事業所等の連絡会の開催
- ・地域で実施するケア会議への参画、地域課題の共有、地域資源開発の支援

【 人材育成 】

- ・医療的ケア児者等コーディネーター等の養成やスキルアップ

例えばこんな時

- ★ 毎日子どもの介護をするだけで疲れてしまい、見通しが持てず、誰に何を相談すればいいのかわからない
- ★ 医療的ケアに関する研修は受けたが、実際に受け入れるには不安があり、先進的に取り組んでいる事業所の現状を参考に教えてもらいたい
- ★ 以前のように働きたいと思うが、こどもの傍を離れる事にも不安がある。現実的には数年後かもしれないが、その時のためにどんな準備をすればいいのか知りたい

お電話ください

電話

080-6352-4503

受付時間

月～金 9時から16時（祝日、年末年始は除く）

相談

専任の相談員が対応します

住所 〒931-8517

富山県富山市下飯野36番地

富山県リハビリテーション病院・こども支援センター内



高知県：「トータルアドバイザー」を置くことでコーディネーターの派遣を総合的に調整

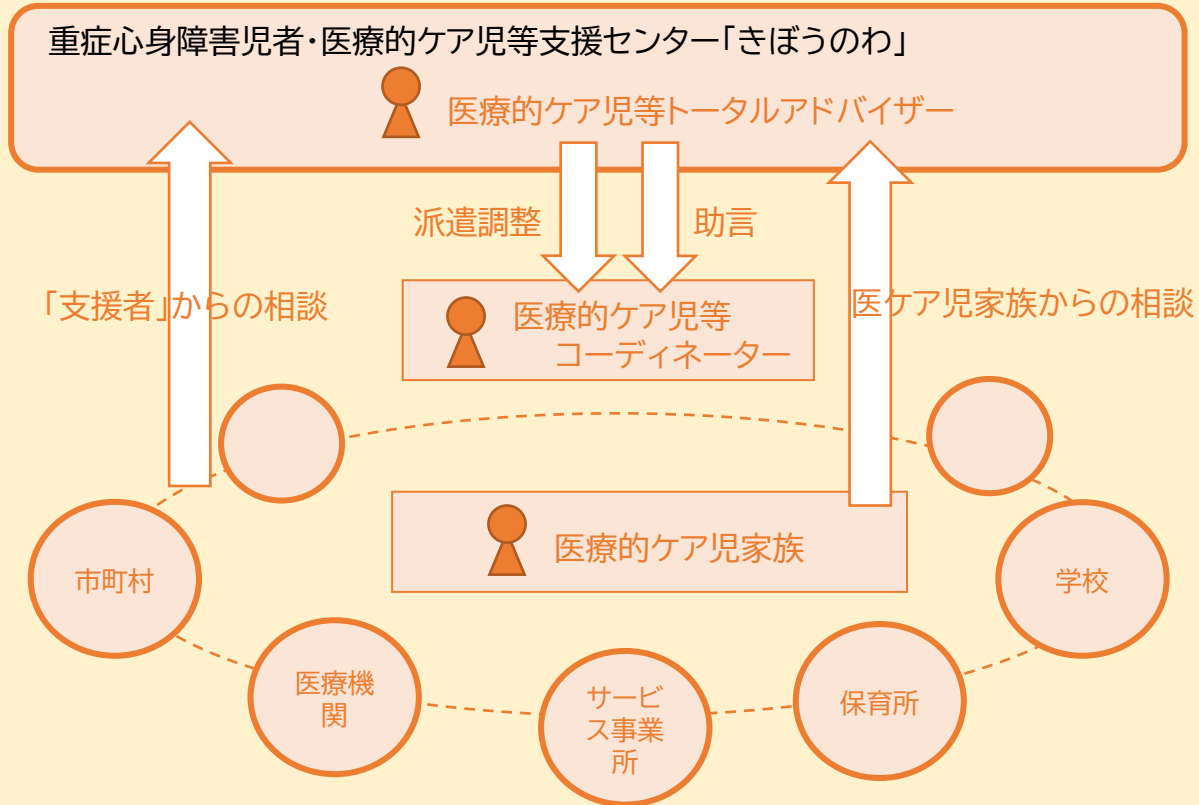
特徴

- 重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」を設置
- 医療的ケア児とその支援者双方の支援に応じられる体制を確保
- センターには「医療的ケア児等トータルアドバイザー」を配置
- コーディネーターの派遣や支援機関との連絡調整を通じて支援体制の整備を推進

自治体の概況

総人口（令和3年4月1日時点）	約68万人
18歳未満人口（令和3年4月1日時点）	約9万人
医療的ケア児数（令和3年12月時点）	76人
医療的ケア児等コーディネーター配置人数	0人

体制



概要

重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」	
活動開始年度	令和3年度
組織・機関の運営主体	社会福祉法人 土佐希望の家
活動拠点	1か所
活動人数	相談員1名
1年あたりの支援件数	約80件
主な役割	・ 相談対応 ・ コーディネーターの派遣調整 ・ コーディネーターへの助言、サポート 等
組織・機関の特徴	県内で重症心身障害児支援の拠点となっている「土佐希望の家 医療福祉センター」の中に併設されている

高知県：「トータルアドバイザー」を置くことでコーディネーターの派遣を総合的に調整

主な活動

■相談対応

- ・ 医療的ケア児家族およびその支援者(医療機関やサービス事業所、市町村等)からの相談に対応
- ・ 電話またはメールにて受け付け
- ・ 受け付け後には、現地を訪問して本人や家族の状況を確認

■コーディネーターの派遣調整

- ・ 地域や相談内容に応じて適切な医療的ケア児等コーディネーターを選任。派遣調整
- ・ 乳幼児など障害福祉サービス未利用者の場合には、県からの報酬支払いを調整

■コーディネーターへの助言、サポート

- ・ 事例対応に当たって助言を提供
- ・ 地域の多職種と連携しながら対応できるよう関係機関間の連携をバックアップ

■その他

- ・ サービス未利用者のフォロー
 - 令和2年度に県が実施した調査の結果、福祉サービスを利用しておらず支援者となっていない医療的ケア児がいることが確認されたため、そうした児のフォローを実施
- ・ NICU入院時からの早期フォロー
 - 医療機関からの依頼でNICUからの退院前カンファレンスに出席する等して、在宅へ移行する際のサポートや、必要な社会資源の情報提供といった支援を退院前より実施

活動の成果

※センター設置から日が浅いため、「期待される成果」を含めて以下のとおり

- 医療的ケア児家族やその支援者からの相談にワンストップで対応できる窓口を確保
- 医療的ケア児がコーディネーター等の支援者とより確実につながりを得られるようになる
- 関係機関間の連携を促進

活動に係る課題

- 現在展開している活動の本格化・充実
- 成人期への移行支援等支援活動の拡充

自治体における今後の施策展開方針

- 補助事業等を通じて学校や保育機関への看護師配置を促進
- 多様なサービスの利用調整に伴う医療的ケア児家族の負担を、センターの支援活動を通じて軽減
- サービス未利用者まで含めた、県内の医療的ケア児の実態のより正確な把握

Q1

A

まずは **きぼうのわ (088-802-8250)** にご連絡ください。主治医、支援機関、ご家族のどなたからのご相談でもかまいません。その後、ご本人やご家族の現状を伺い、支援者の方々と調整をしながら、コーディネーターをお選びします。

Q2

A

どんなタイミングでご相談いただいても大丈夫です。

Q3

A

県内どこでも大丈夫です。ご相談のほか、コーディネーターの派遣も可能です。まずは、お気軽にご相談ください。

Q4

A

相談やコーディネーターの利用に係る
ご家族のご負担はありません。




 社会福祉法人 **土佐希望の家**
 利用者の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重し
 良質な医療と豊かな暮らしを提供します

土佐希望の家 医療福祉センター

- 障害児入所…医療型障害児入所施設
- 療養介護…療養介護事業所
- 生活介護 ●児童発達支援 ●放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援 ●相談支援



重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター
 きぼうのわ

〒783-0022 高知県南国市小籠107番地
土佐希望の家医療福祉センター内
TEL.088-802-8250 FAX.088-802-8251
E-mail.kibounowa@tosakibou.jp

求人情報や施設の詳しい概要がご覧いただけます。

土佐希望の家 <https://tosakibou.jp>
E-mail info@tosakibou.jp

交通のご案内(自動車)

●交通195号線(あけぼの街道)をご利用の場合
●市街地方面からお越しの方 交通195号線(あけぼの街道)を南方面へ進みなりに道順「天然の湯」から道順「あけぼの温泉」まで約1.5km(あけぼの温泉) 土佐市役所健康福祉センターへ 徒歩を約10分
●市街地方面からお越しの方 交通195号線(あけぼの街道)を南方面へ進み「あけぼの温泉」から2.2km(あけぼの温泉) 土佐市役所健康福祉センターへ 徒歩を約10分

●交通55号線(国道115号)をご利用の場合
●市街地方面からお越しの方 交通55号線(あけぼの街道)の交差点を右折し、交通195号線(あけぼの街道)を南方面へ進み「あけぼの温泉」まで約1.5km(あけぼの温泉) 土佐市役所健康福祉センターへ 徒歩を約10分

者・医療的ケア児等支援センター きぼうのわ

重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」はこんなところです。

こんな相談ができます。

- この子の将来が心配です・・・
 - どんな支援が受けられますか？
 - 家で過ごすのに、どんな準備が必要ですか？
- 「こんなこと相談していいのかな・・・」と思うことも、まずはお気軽にご相談ください。

重症心身障害児者・
医療的ケア児等支援センター
「きぼうのわ」とは

重症心身障害のある方や、医療的ケアの必要な方とご家族が、地域で安心して暮らしていただけるよう、医療的ケア児とご家族はもちろん、医療機関・市町村などの関係機関からの相談に応じます。また、医療的ケア児等コーディネーターの派遣調整や、支援機関等との連絡調整を行います。

医療的ケア児等
トータルアドバイザー
とは

トータルアドバイザーは、医療のケア児等コーディネーターへの助言やサポートを行うほか、ご家族からの相談や、支援機関からの相談に応じます。

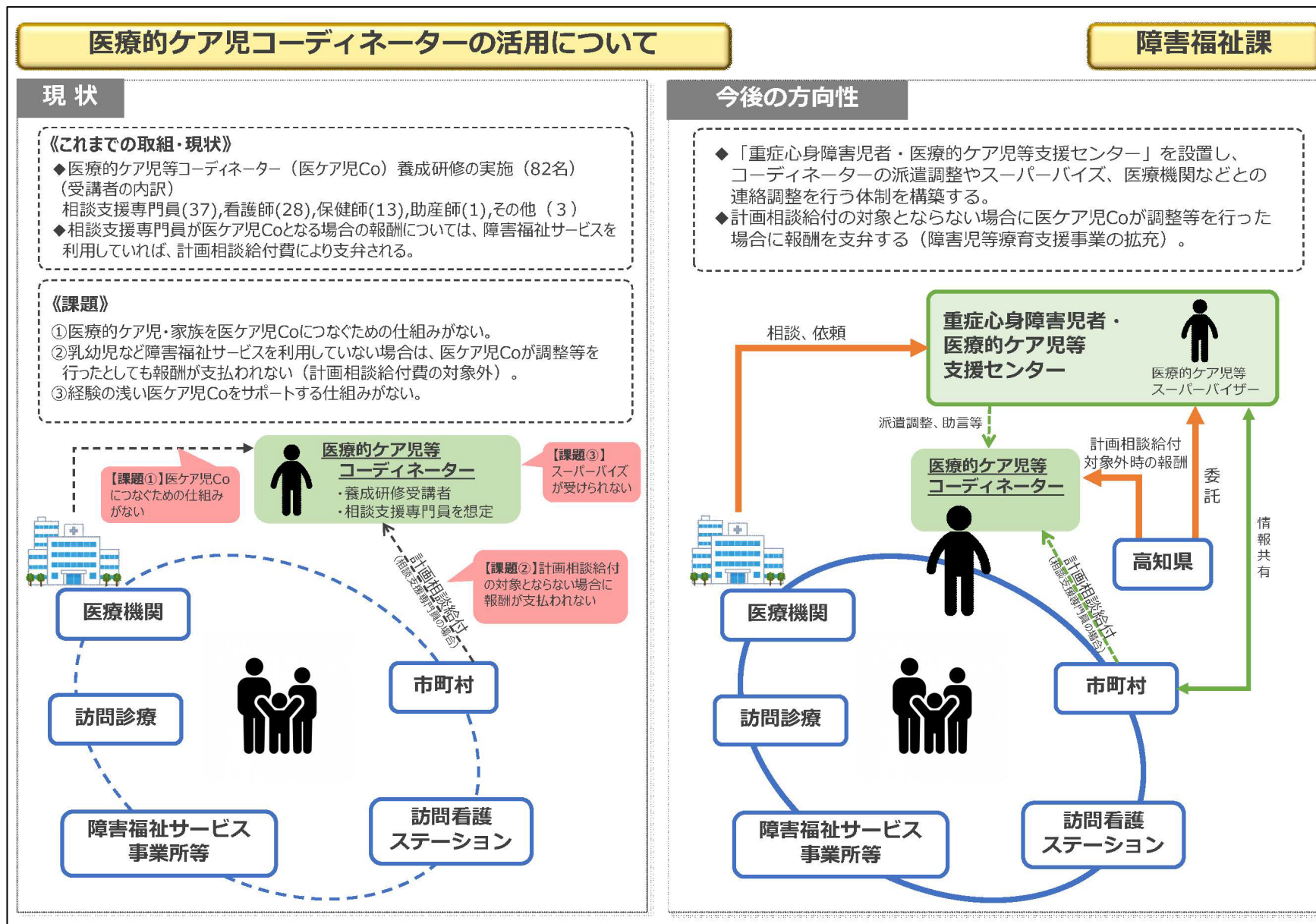
医療的ケア児等 コーディネーターとは

医療的ケア児等と、その方に必要な医療・福祉・教育等の社会資源がつながるよう、ご本人・ご家族の意思決定の支援を行う人です。ご本人の成長と発達を見据えて、その人に合った支援が受けられるためのお手伝いをします。(コーディネーターは、専門的な研修を受けた相談支援専門員・保健師・看護師などです。)

コーディネーターを派遣する場合の流れ

- 1 お電話またはメールでご連絡ください。
- 2 トータルアドバイザーが訪問してご本人ご家族の状況をお伺いします。
- 3 状況に応じてコーディネーターを調整・派遣します。

(参考②) 医療的ケア児等コーディネーターの活用について



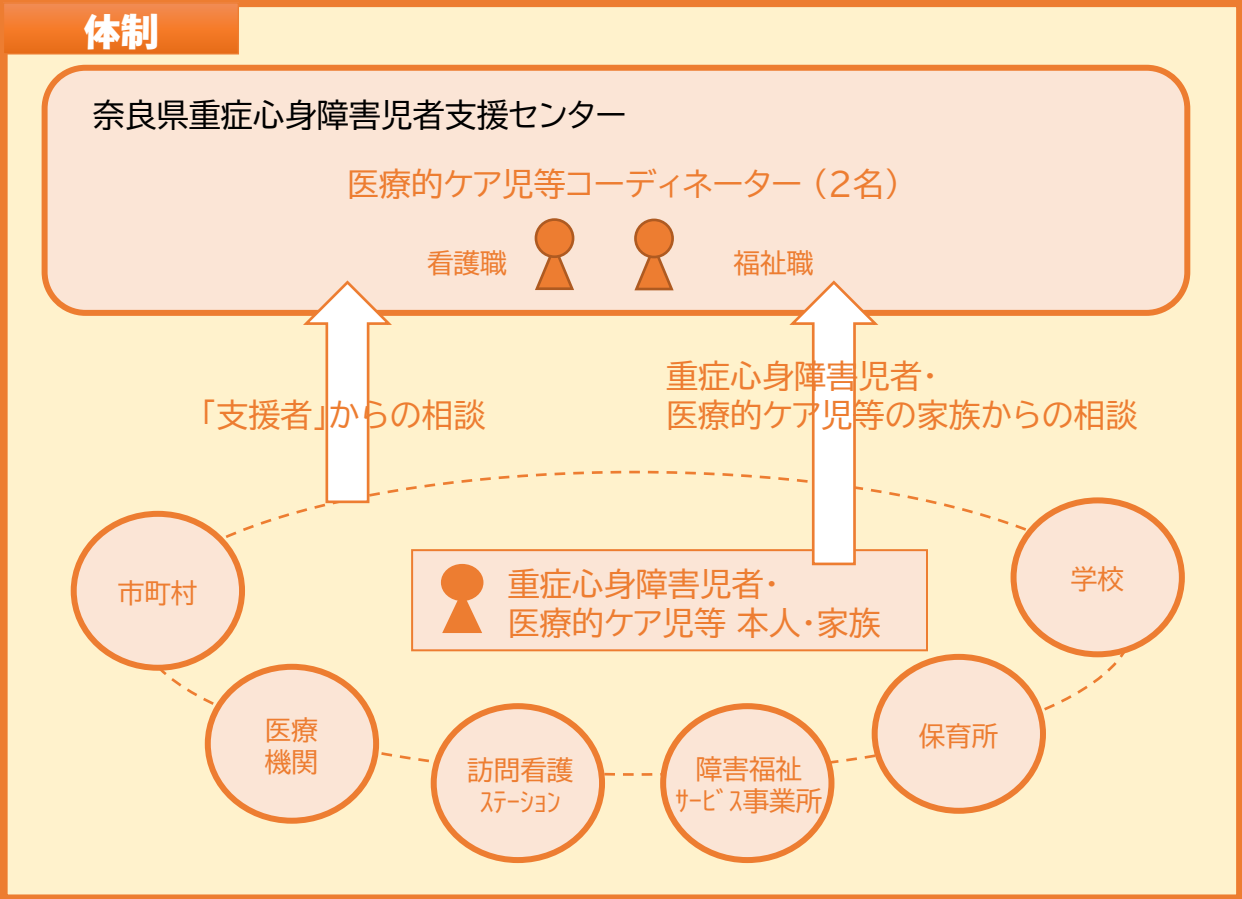
奈良県：看護職と福祉職の2名のコーディネーターを配置することで医療と福祉の両面から支援

特徴

- 「奈良県重症心身障害児者支援センター」を設置
- センターには「看護職」と「福祉職」の医療的ケア児等コーディネーターを2名配置
- 医療と福祉双方の知識やノウハウを踏まえた支援を提供

自治体の概況	
総人口（令和3年4月1日時点）	約132万人
18歳未満人口（令和3年4月1日時点）	約19万人
医療的ケア児数（※）	166人
医療的ケア児等コーディネーター配置人数	2人

※平成29年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」報告書より、平成28年10月1日時点の推計値を引用



概要

奈良県重症心身障害児者支援センター	
活動開始年度	令和2年度
組織・機関の運営主体	社会福祉法人 東大寺福祉事業団
活動拠点	1か所
活動人数	2名（看護職、福祉職）
1年あたりの支援件数	177件 （令和3年1月から12月までの実績）
主な役割	・ 広域的・専門的な相談支援 ・ 支援者に向けた支援 ・ 関係機関との連携・調整 ・ 人材育成 等
組織・機関の特徴	看護職と福祉職を配置することで医療と福祉の両面をカバー。多様な支援ニーズに対応

奈良県：看護職と福祉職の2名のコーディネーターを配置することで医療と福祉の両面から支援

主な活動

■広域的・専門的な相談支援

- ・ 医療・福祉関係者等、支援者からの相談に対応
- ・ 医療的ケア児家族からの相談にも応じ、適切な支援者へつなげる
- ・ 電話、メールでの相談のほか、来所して相談することも可能

■支援者に向けた支援

- ・ 社会資源等の情報提供
- ・ 個別支援会議への出席
- ・ 地域課題の共有
- ・ 地域資源開発の支援 等

■関係機関との連携・調整

- ・ サービス事業所等の支援関係機関の連絡会議の開催
- ・ 短期入所利用に関する事業所間の調整
- ・ 退院・在宅移行時のサービス調整等の支援 等

■人材育成

- ・ 重症心身障害児者、医療的ケア児等の支援に関わる人材の育成
- ・ 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修(年1回)
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修 等

活動の成果

- 支援者を支援する仕組みを確保
- 専門性が問われる事例について対応が可能となった
- 関係機関の間における課題・情報共有や連携の促進
- 退院前カンファレンス、市町村・支援者団体等の学習会に参加 等

活動に係る課題

- センター事業内容(相談支援)の周知が不足
- 県内医療機関・事業所等の情報が不足 等

自治体における今後の施策展開方針

- 県内の医療的ケア児等の支援ニーズ等を調べる実態調査を実施予定。調査結果を施策設計に反映させていく
- 県内には地域資源が十分ではないことから、「奈良県重症心身障害児等の地域生活の支援に関する条例」において設置を定めている「重症心身障害児者地域支援センター」の設置を推進する
- 「奈良県重症心身障害児者支援センター」、「重症心身障害児者地域支援センター」及び市町村などの関係機関と連携した重層的な支援体制の構築に取り組む

奈良県 重症心身障害児者支援センター

奈良県重症心身障害児者支援センターは、在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児等とそのご家族が、身近な地域で安心して暮らせるように医療・福祉・保健その他の関係機関と連携・調整し支援体制の充実を目指します。本センターは、奈良県の委託事業として2021年1月に開所しました。

主な事業内容

<相談支援>

重症心身障害児者、医療的ケア児等に関わる主に医療・福祉関係者の専門的な相談に応じます（ご家族からの相談にも応じ、適切な支援へつなげます）

<人材育成>

重症心身障害児者、医療的ケア児等の支援に関わる人材の育成に取り組みます

<関係機関の連絡・調整>

- ・福祉サービス等の支援関係機関の連絡会議を開催します
- ・短期入所利用に関する事業所間の調整を行います
- ・退院し、在宅に移行する際のサービス調整等の支援を行います

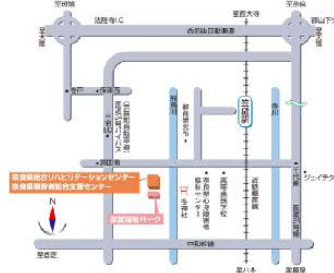
コーディネーター2名（看護職・福祉職 各1名）が相談に応じます

電話 080-7042-9539

メール nara.jushin.c@gmail.com

相談・受付時間 9:00~17:00
月曜~金曜（祝日、年末年始は除く）
※来所相談は要予約

住所 〒636-0393
奈良県磯城郡田原本町多722番地
奈良県障害者総合支援センター内



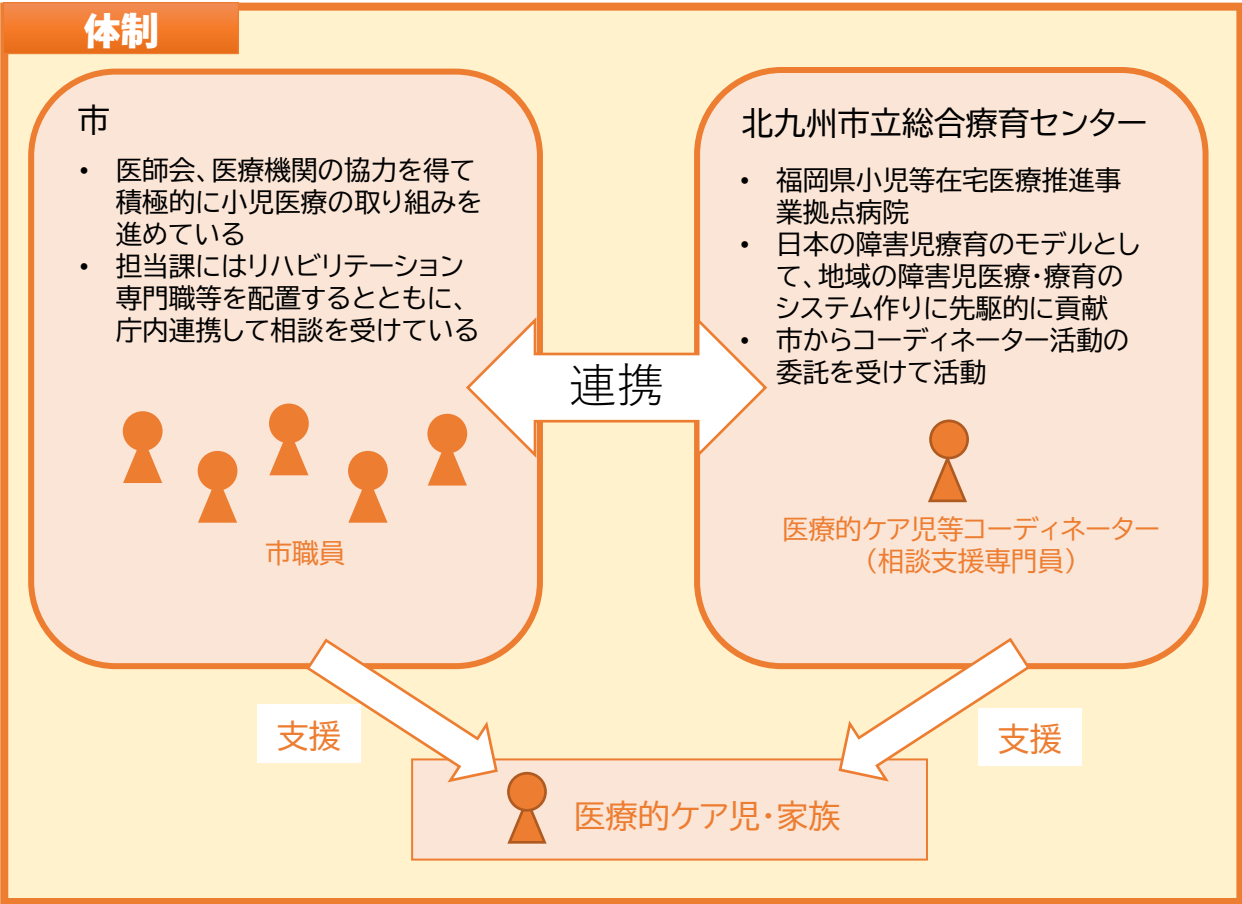
近鉄奈良駅から1.3km（徒歩約20分）

福岡県北九州市：既存の障害福祉サービスの支援拠点にコーディネーターを配置。支援をさらに充実

特徴

- 市内の障害福祉サービスの支援拠点に医療的ケア児等コーディネーターを配置
- コーディネーターは市本庁と連携して活動
- 市本庁もテーマに応じては主導的な役割を果たす

自治体の概況	
総人口（令和3年4月1日時点）	約93万人
18歳未満人口（令和3年4月1日時点）	約14万人
医療的ケア児数（令和3年3月時点）	167人
医療的ケア児等コーディネーター配置人数	1人



概要

医療的ケア児等コーディネーター	
活動開始年度	令和3年度
活動拠点	北九州市立総合療育センター
活動人数	1名（相談支援専門員）
支援件数	約12件 （令和3年8月から令和4年2月までの実績）
主な役割	・ 相談対応 ・ 関係機関との連携 ・ 事例検討 ・ その他（災害対策等） 等
特徴	市内の障害福祉サービスの支援拠点である施設にコーディネーターを配置

福岡県北九州市：既存の障害福祉サービスの支援拠点にコーディネーターを配置。支援をさらに充実

主な活動

■相談対応

- ・ 医療的ケア児の家族やその支援者からの相談に対応
- ・ 保健、医療、福祉などテーマを問わずワンストップ対応
- ・ 受け付け後、相談内容に応じて関係者と協力しながら対応していく

■関係機関との連携

- ・ 医療機関のカンファレンスへの出席
- ・ 医療的ケア児関係部局会議への出席 等

■事例検討

- ・ 北九州地域医療的ケア児支援協議会の開催
 - 協議会は、医師会、医療機関、訪問看護事業所、医療的ケア児の保護者で構成している。
 - 令和3年度は、協議会とネットワーク連絡会を各1回ずつ開催
 - 協議会にて、相談事例の検討会を実施し、課題の抽出や、情報共有を図っている。

■その他

- ・ 地域資源や支援制度等に関する情報の把握
- ・ 災害対策（災害時個別支援計画の作成等） 等

市本庁とコーディネーターの連携について

- ✓ 北九州市では市が医療的ケア児の相談に対応してきた
- ✓ そのため、現在も市がコーディネーターのバックアップをしているが、徐々にコーディネーターが単独で対応できる状態へ移行させていくことを目指している
- ✓ また、災害対策のようにテーマによっては市が主導的な役割を果たしている

活動の成果

※センター設置から日が浅いため、「期待される成果」を含めて以下のとおり

- 医療的ケア児家族からの相談にワンストップで対応できる窓口を確保
- 関係機関間における情報共有や連携の促進
- 事例対応等を踏まえた地域課題の整理
- NICU等退院時に、新たな医療的ケア児を把握することが可能
- 早期からの医療と福祉の連携が可能 等

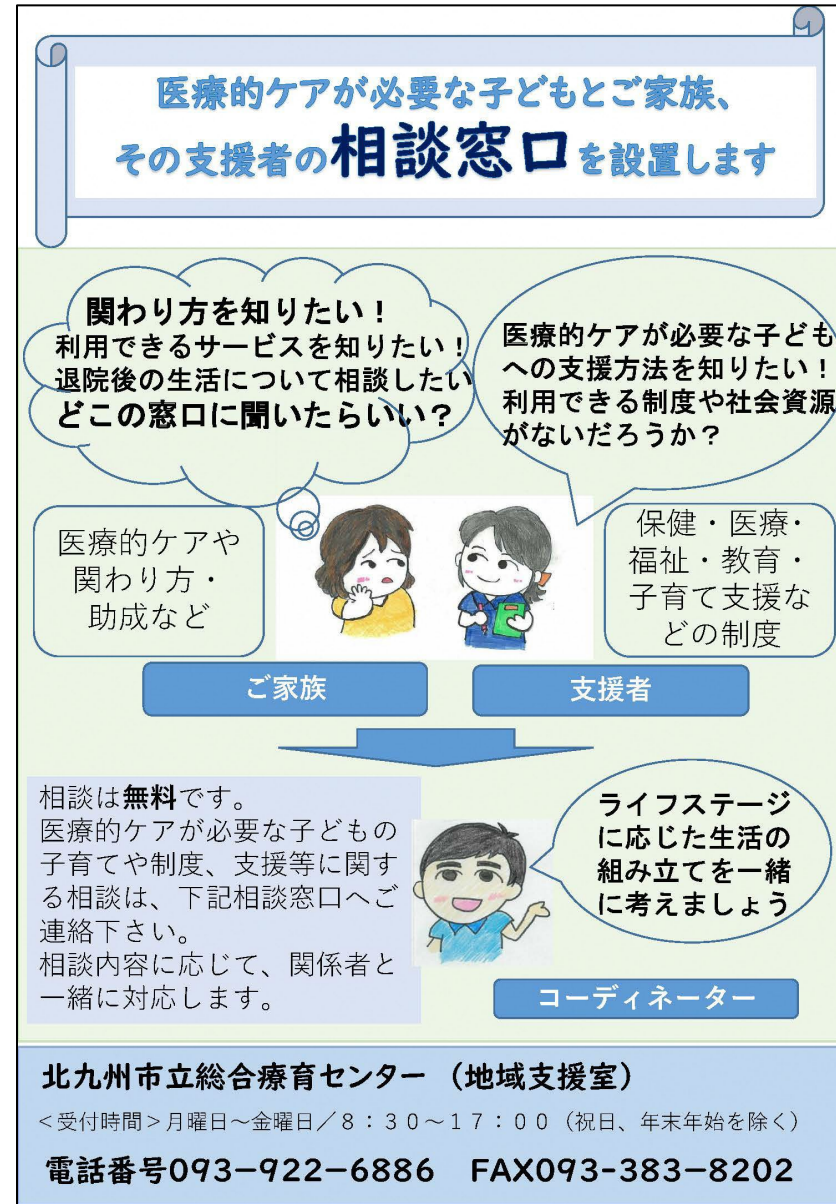
活動に係る課題

- 市と連携しつつも自立的に支援活動を展開していける状態への移行
- 県が設置予定である医療的ケア児支援センターとの連携、業務分担
- 相談内容の解決に向けて、活用可能な事業が少ない（短期入所、保育所等の受け入れ先の確保が困難） 等

自治体における今後の施策展開方針

- 災害時個別支援計画の作成とその実証のための避難訓練の実施など災害対策の充実
- 医療的ケア児の就学、通学の支援充実に向けて、教育担当部署や市内の学校など部署間・組織間の連携を促進していく
- 県が設置予定である医療的ケア児支援センターとの連携強化 等

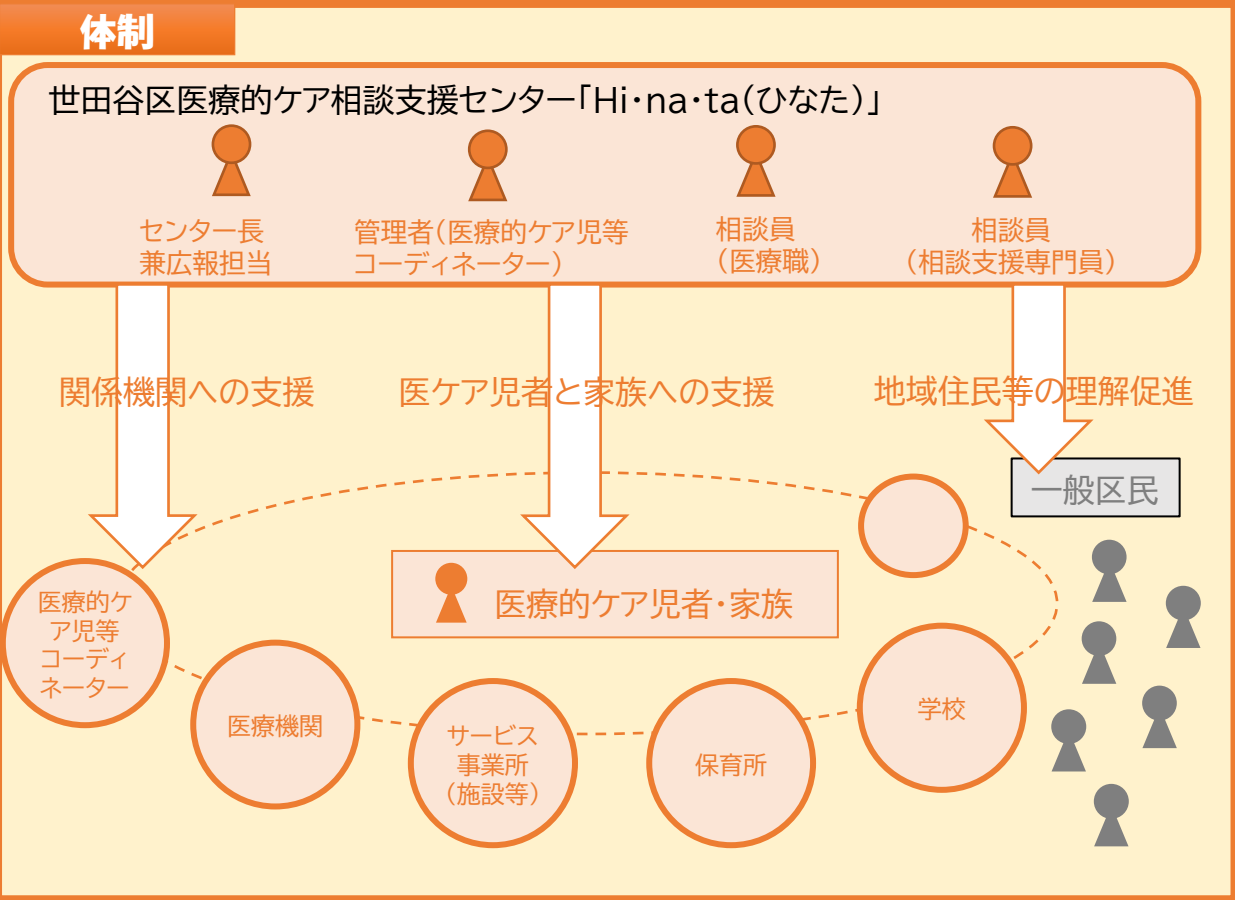
(参考) 「相談窓口」 設置に関する広報用リーフレット



東京都世田谷区：相談対応から災害対策、人材育成、理解促進まで幅広く活動するセンターを開設

- 特徴
- 「世田谷区医療的ケア相談支援センター Hi・na・ta(ひなた)」を開設
 - 愛称(Hi・na・ta(ひなた))を設け、親子がゆったり過ごせる空間を整備
 - 医療的ケア児等コーディネーターに加えて相談員を2名配置(うち1名は医療職)
 - 相談対応から災害対策、人材育成、施設等への技術支援など幅広い業務内容
 - 広報担当を置き、地域住民等の理解促進や民間企業との連携イベントも実施

自治体の概況	
総人口（令和3年4月1日時点）	約92万人
18歳未満人口（令和3年4月1日時点）	約13万人
医療的ケア児数（令和3年4月時点）	180人
医療的ケア児等コーディネーター配置人数	1人



概要

世田谷区医療的ケア相談支援センター Hi・na・ta(ひなた)	
活動開始年度	令和3年度
組織・機関の運営主体	社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会
活動拠点	1か所(国立成育医療研究センター敷地内)
活動人数	相談員3名(医療的ケア児等コーディネーターのほか2名) ※他事業と兼務
開設後の相談対応件数	延139件、実人数89人 (令和3年8月から令和4年1月までの実績)
主な役割	・ 相談支援 ・ 災害対策 ・ 人材育成 ・ 施設への技術支援 等
組織・機関の特徴	管理者として医療的ケア児等コーディネーターを配置し、別にセンター長兼広報担当を配置

東京都世田谷区：センターにおいて相談対応から災害対策や一般区民向けの情報発信まで幅広く活動

主な活動

■相談支援

- ・ 医療的ケア児等を育てながら在宅生活に不安を抱える保護者に対する相談
- ・ 「動ける医療的ケア児」の保護者からの相談にも対応 等

■在宅生活支援プランの作成

- ・ 退院時の保健・医療・福祉サービス等の全体的なコーディネート
- ・ 在宅移行後の継続的支援、相談支援専門員へのつなぎ 等

■施設等への技術支援

- ・ 通所施設が医療的ケア児等を受け入れる際の不安解消や助言（定期訪問＋随時対応）
- ・ 医療的ケアに対応する施設看護師へのサポート 等

■人材育成

- ・ 相談支援専門員の育成（座学、同行訪問、カンファレンス同席等を6か月かけて実施）
- ・ 関係機関における研修実施への協力 等

■災害対策

- ・ 災害時個別支援計画の作成支援
- ・ 作成された計画の有効性を保護者等と一緒に検証 等

■医療的ケアの理解促進や情報発信

- ・ 地域住民等の理解促進、民間企業や地元スポーツチームと連携したイベント実施
- ・ 本人・家族・地域のネットワークづくり 等

■権利擁護

- ・ 虐待の予防・早期発見・対応 等

活動の成果

※センター開設から日が浅いため、「期待される成果」を含めて以下のとおり

- 医療的ケア児や家族からの相談に対応するワンストップの窓口を整備
- 高い専門性や多機関連携が必要となる事例についても対応
- 関連する福祉施設や関係機関を支援する仕組みを確保
- 医療的ケアの理解促進や民間企業等と連携したイベント実施の積み上げ

活動に係る課題

- 医療的ケア児ときょうだい、家族の居場所となる活動の充実
- 現在のコーディネーターの「後継者」や、地域における人材の確保・育成
- 家族や支援機関のネットワークづくり、オンライン活用
- 病院ソーシャルワーカーや他の医療的ケア児等コーディネーター、東京都が今後設置する医療的ケア児支援センターとの連携・役割分担

自治体における今後の施策展開方針

- ふるさと納税による寄附等を活用して、医療的ケア児ときょうだい、家族に対する支援事業を実施
- 医療的ケア相談支援センターHi・na・ta（ひなた）の開所日を、現在の週2日から週4日に増やし、保護者の居場所機能を充実
- 家族の離職の防止に向けて、放課後等デイサービスでの医療的ケア児の夕方受入れを促進
- 電気を必要とする医療機器を使用している医療的ケア児を対象として、ポータブル電源等を配布し、災害時の安心を確保